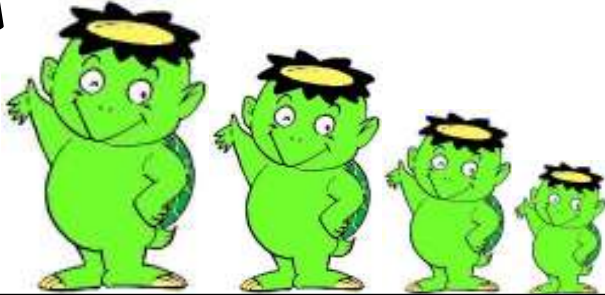


くるめクリーンパートナー 第7号 くるめクリーンパートナー ニュースレター



発行：久留米市環境政策推進課

発行日：平成17年11月1日

～ はじめに ～

晩秋の候、館員の皆様にはおわかりございませんでしょうか。今回のニュースレターでは、「くるめクリーンパートナー」の基となった制度である「アダプト・プログラム」について紹介していきます。

平成17年10月末現在でのクリーンパートナー登録状況

- ・団体・個人 196件 (前号より5件増)
- ・登録者数 7,262人 (前号より272人増)

☆☆☆全国のアダプト・プログラムを知ろう！！☆☆☆

【アダプト・プログラムとは・・・】

「アダプト・プログラム」は市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アダプト(ADOPT)とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民が里親になって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。

平成14年7月にスタートした「くるめクリーンパートナー」もこのアダプト・プログラムの1つとして位置付けられています。

【アダプト・プログラムの全国普及状況】

アメリカで生まれた「アダプト・プログラム」は、新しい美化ボランティア制度です。日本では1998年度から導入が始まりました。急速に普及が進み、2004年10月現在、導入事例は約6,500団体、参加人員は41万人を超えました。名称もさまざま、各地に根ざした活動

として成果をあげています。

＜アダプト・プログラムの名称例＞

- ・北海道室蘭市→まち「ピカ」パートナー事業・佐賀県基山町→基山町アダプト・プログラム
- ・神奈川県横浜市→ハマロード・サポーター ・東京都荒川区→グリーンサポートシステム

ちなみに、久留米市と同じ、「クリーンパートナー」という名称の自治体は、青森県八戸市、栃木県今市市、愛知県名古屋市、愛知県三浜町の4つがありました。

【アダプト・プログラムのサインボード】

「くるめクリーンパートナー」の活動者において、希望される方の活動地域には、みなさんご存知のとおり、右の写真のような看板を設置しています。設置数も多くなり、街で見かけることも多々あるかと思えます。活動の届出をした時点では希望されなかった方々も、ポイ捨てごみがとてもひどい場所に設置したい等、改めて設置を希望される場合、事務局までご連絡ください。さて、全国各地のアダプト・プログラムをしている自治体のサインボードはどのようなものがあるのか数例ですが、見てみましょう。



＜札幌市中央区＞



＜宮城県仙台市＞



＜栃木県南河内町＞



＜埼玉県＞

各地いろいろなサインボードがありますね！シンプルで一番見た目が良いのは久留米市かもしれませんね(笑)

【アダプト・プログラムのサインボード】



【東京都：千代田区】

千代田区では平成14年度から「アダプトシステム」を導入しました。14年度は早稲田通り、大神宮通りで地元町会と、プリンス通りでは民間のホテルと協定を結んで活動を行いました。15年度からは、清水谷公園を市民の手できれいにする取り組みが始まっています。



【京都府：舞鶴市】

舞鶴市ではアダプト・プログラム「環境美化里親制度」に平成13年度から取り組んでいます。活動の区域は、駅の周辺や市道といった市内の各所に、港町・舞鶴市の象徴といえる「海」を取り巻く環境をきれいにしようと、海岸線やふ頭、親水公園などの場所でも定期的に活動を行っています。

≫≫≫ 事務局からのお知らせ ≪≪≪

久留米市及び久留米市観光コンベンション協会では、「もう一度訪れたい街久留米」の実現を願い、「ほとめき宣言」を行い、全市を挙げてこの運動を展開することになりました。

【スローガン】

ほとめきの街 久留米

【ほとめき月間】

4.11月

【ほとめき宣言】

「ほとめき」とは、筑後地方の方言で「おもてなし」の意味です。
「家に来たなら、ほとめくばい。」

昔から、筑後地方では、お客様をあたたかくお迎えし、心のこもったおもてなしをしてきました。

久留米市は、豊かな自然と名所に恵まれたまちです。そして、全国から訪れるたくさんの方々は、私たちの大切なお客さまです。

「久留米に来てよかったです。また来ます。」

私たちは、久留米を訪れた方々に喜んでいただけるように、「ほとめきの心」をもって接します。

＜行動のしるべ＞

1私たちは、笑顔でお迎えます。

2私たちは、あいさつをします。

3私たちは、街をきれいにします。

4私たちは、久留米についてのお尋ねに、親切に答えます。

ここで、ほとめき向上運動の展開のひとつに「町の美化運動」があります。4月及び11月をほとめき月間として、市民をはじめ、市内の事業所、商店街を対象とし、環境美化運動を展開するとなっております。

クリーンパートナー活動者の皆さんも「ほとめきの気持ち」をもって、クリーンパートナーの活動を行っていただけると幸いです。

このニュースレターは、くるめクリーンパートナー事業や環境美化活動に参加されている皆さんの情報交換や交流の場などになることを目指しています。

今後のニュースレターでは、皆さんの活動状況や活動に対する思いなどを紹介していきます。

ご意見、ご要望、情報などをお寄せいただくことで、よりよい紙面作りを目指していきますのでご協力をお願いします。



発行元：久留米市環境部環境政策推進課

〒830-8520 久留米市城南町15-3

Tel: 0942-30-9146

Fax: 0942-30-9715

e-mail: kansei@city.kurume.fukuoka.jp